

平成 27 年度公益財団法人新宿未来創造財団第 2 回理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案第 7 号 理事長の選定について

公益財団法人 新宿未来創造財団の理事長（代表理事）として、次の者を選定した。

理事長（代表理事） 永木 秀人

(2) 議案第 8 号 副理事長の選定について

公益財団法人 新宿未来創造財団の副理事長（代表理事）として、次の者を選定した。

副理事長（代表理事） 加賀美 秋彦

(3) 議案第 9 号 常務理事の選定について

公益財団法人 新宿未来創造財団の常務理事（業務執行理事）として、次の者を選定した。

常務理事（業務執行理事） 小柳 俊彦

2 1 の事項を提案した者の氏名

理事 小柳 俊彦

3 理事会の決議があったものとみなされた日

平成 27 年 6 月 26 日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条（一般財団法人の場合にあっては、同法第 197 条において準用する第 96 条）の規定に基づく理事会の決議の省略により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

平成 27 年 6 月 26 日

公益財団法人 新宿未来創造財団

議事録作成者